

ごみ

混合粗大ごみの処理

町では、年2回、家庭から出る混合粗大ごみの処理をおこなっています。

ご家庭で不要になった混合粗大ごみの処理を希望されます方は、持ち込み場所へ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みはご遠慮願います。

◆持ち込めるもの

燃える部分と燃えない部分が一緒になっていて、自力での分別が困難なごみ

(例)電気毛布、電気カーペット、スプリングの入ったソファ、マッサージチェア、オルガン、電気コタツなど

※持ち込みには手数料(200円/10kg)が必要です

日	時	持ち込み場所
10月15日(日)	9時～12時	中山清掃
	13時～16時	センター
10月29日(日)	9時～12時	名和クリーン
	13時～16時	センター

◆問い合わせ先

大山町役場

◆本庁住民生活課

☎0859-54-5210

◆大山支所住民課

☎0859-53-3156

◆中山支所住民課

☎0858-58-6115

予防接種

麻しん・風しん

の定期予防接種が変わりました

◆改正後 平成18年6月2日から

2回接種

(1期・2期に1回ずつ接種)

1期 1歳から2歳未満

2期 小学校就学前の年度(年長児)

基本的には麻しん風しん混合(MR)ワクチンを受けますが、麻しんまたは風しんの病気にかかれた方は、MRワクチンを受けることはできず、かかっていない方の単独ワクチンを受けることになります。

◆改正前

麻しん	1回接種 1歳から 7歳6か月未満
風しん	1回接種 1歳から 7歳6か月未満

予防接種法施行令の一部改正等により、平成18年6月2日から接種対象期間と接種回数が変更になりました。(上記表のとおり)

制度改正によって対象外となっていました。接種を希望されるお子さんには・・・

予防接種法に基づく予防接種ではなく、『任意予防接種』ということになります。大山町では、申請をされれば、平成19年3月31日までは、無料で予防接種を受けていただけるようにしています。接種にあたっては、かかりつけの医師とよくご相談ください。

◆対象者

2歳から7歳6か月未満(年長児を除く)の、麻しんワクチン、風しんワクチン未接種のお子さん

◆接種ワクチン

麻しんワクチン、風しんワクチン、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンのいずれか1つを1回

◆申請に必要なもの

印鑑、母子健康手帳

◆申請窓口

大山町御来屋467
保健福祉センターなわ
福祉保健課

☎0859-54-5207

申請に来られる前に、事前に必ず電話連絡をお願いします。



ソフトボール大会
平成18年10月22日～24日
大山総合体育館



3B体操大会
平成18年10月22日(日)
名和スポーツランド